

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 直
発言の会議	令和2年 2月28日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 これからの教育政策について

- (1) 総合教育会議で、2025年には小学校はピーク時の35%の児童数、中学校は40%の生徒数となる見込みとの資料があり、会議の中で、教育長は「施設の統廃合を中学も含めて考えるとき」「大きな計画、基本理念を地域に理解してもらおう」とおっしゃっていた。私たちは、小中一貫教育は児童生徒を第一に考えたものではないことから、推進するべきではないという立場だが、教育長のお考えを伺う。また、日頃、地域コミュニティーを重視し、統廃合には慎重な態度を取ってこられた市長のお考えを併せて伺う。
- (2) 以前から、横須賀総合高校における玄関前の水はけの悪さを指摘し、早急に改修することを訴えてきたが、この点についてどのような計画となっているのか。教育長に伺う。
- (3) 教職員の働き方が社会問題化する中で、国は公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする法案を成立させた。同制度について現時点での教育長のお考えを伺う。

2 家庭的保育事業について

- (1) 家庭的保育事業は一般の家屋の限られたスペースにて少人数で行われることから、特別に配慮が必要な点もある。同事業の現状について、どのような評価をお持ちで、今後どのように進めていこうとするのか。

3 学童保育について

- (1) 市長は公設民営の放課後児童クラブに着手し、放課後児童の健全育成事業を真剣に取り組まれているが、現在の学童クラブについても、抜本的な改革が急がれているのではないか。
- (2) 待機児童問題など本市全体の学童クラブのニーズにばらつきがあり、保護者も指導員も運営が安定しない構造に不安を持っている。このような現状をどのように思われるか。また、具体的な改善策について、市長のお考えを伺う。
- (3) 公設民営の放課後児童クラブについて1年間の実績を踏まえ今後、どのようにしていくのか、市長のお考えを伺う。

4 「安全保障」と基地の存在について

- (1) 市長は予算の概要の中で積極投資のための財源確保として国や県などからの財源の獲得を挙げている。市内に米海軍と自衛隊の基地が点在する本市は、本来得ることができるものを基地があることで失っており、その見返りとして交付金、助成金として要請してきた。それは一方で旧軍港市転換法に矛盾し、基地の拡張や機能強化に対してノーが言えない構造をつくり出してしまっている。国への上意下達の上の精神の上にゆがんだ財政基盤をエスカレートさせていくことに対して、市長のお考えを伺う。
- (2) 明らかに自衛隊の任務が変質した現在において、今回の護衛艦「たかなみ」の出港は重大な意味を持つ。市長も「自衛隊も市民」とおっしゃっている。同護衛艦の出港に反対の表明をするべきではないか。
- (3) 日米安全保障条約の第5条、第6条、歴史的事実、米国要人

の発言を鑑みれば市長がおっしゃっている「米軍は日本を守っている」という発言は現実から完全に乖離しているが、市長のお考えを伺う。

- (4) 本市には米国の艦船が絶え間なく入港している。米国は核の存在を否定も肯定もしないというNCND政策に基づき権利を行使していくだろう。ペンタゴンを直接訪問された市長ならば、今度は外務省に米国のNPRについて、地元首長として確認することも必要ではないか。
- (5) 米艦船内で伝染性の疾病が蔓延した場合、本市にはどのような影響が想定されるのか。防災協定に基づいた対応をしていくことになると思われるが、一連の流れについて市長に伺う。
- (6) 横須賀市民の命と健康を守る市長としての対応が迫られる問題であり、今回の新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて、外務省や米海軍と体制について確認するべきではないか。

5 国民健康保険について

- (1) 政府は2020年度「保険者努力支援制度」で法定外繰入れを続ける市町村に対してあからさまにペナルティーを導入するとしている。私たちはこの間、法定外繰入れの継続を求めてきた。国の画一的なやり方には憤りを禁じ得ないが、市長は法定外繰入に対してどのようなご所見をお持ちか。
- (2) 国民健康保険は子どもが生まれるたびに保険料が上がる仕組みとなっており、「子どもの均等割減免」についてもぜひ、足を踏み出してほしいと考えるがいかがか。

6 ルートミュージアムと戦争遺跡について

- (1) サテライト施設として馬堀自然教育園内にある陸軍重砲兵学校火薬庫と防爆壁、稜威（みいつ）神社、陸軍境界石などの戦争遺跡も加えてはどうか。また、ガイドンスセンターで紹介することとしてはどうか。

7 横須賀市民の個人情報を見守る隊に提供する件について

- (1) 以前、市長は答弁の中で「官公庁から住民基本台帳を通じて照会があったときには、我々は全て出しています。そのうちの一つにすぎません。」とおっしゃっていた。市長が行っているのは照会や閲覧というレベルではなく、提供という踏み込んだ行為である。市長はこの提供は法定受託事務であると明言されたが、その根拠は何か。そして法定受託事務ならば、なぜ、全ての自治体が行っていないのか。具体的にどのように事務の計算をして国に要求するのか。併せて伺う。

8 市民病院を国の「横やり」から守ることについて

- (1) 本市は今年2月に、新市立病院建設基本計画を取りまとめた。その中で「市民病院に係る再検証の動向によっては、本計画に影響を及ぼす可能性がある」と記されている。この再検証の動向とは、今年1月に厚生労働省が通知した「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等を求める通知」を指すのか。
- (2) 地元の協議で決定したことを国が勝手に変えようとする、この国のやり方を、市長はどのように受け止めているのか。
- (3) 地域の主権をないがしろにする強権的なやり方に屈することなく、名指しされた一自治体として、地域医療を守るため、どのような行動を取るおつもりか。

9 廃プラスチック類の焼却と二酸化炭素削減について

- (1) エコミルの二酸化炭素排出量は、以前の廃プラスチック類などを焼却していなかったときに比べ、どう変化するとお考えか。
- (2) 来年は、「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン」の最終年となる。次期計画の策定準備をされていると思うが、高効率発電のもと、サーマルリサイクルを目指すほど、焼却量を増やさなければならない宿命にあるこの施設の稼働は、二酸化炭素削減と明らかに矛盾するのではないか。また、次期計画では二酸化炭素削減計画をどのように策定する予定か。併せて伺う。

- (3) 燃やせるごみが増えてしまい、これまで培ってきた市民の環境への配慮を薄れさせ、二酸化炭素を減らす世界の流れに逆行するのではないか。
- (4) 今後、焼却ごみの減量は、どのように取り組むのか。

10 地域経済振興について

- (1) 消費税増税がされた昨年 10 月から 12 月までの横須賀市中小企業景況レポートでは、卸・小売分野で、マイナス 25 ポイントもの落ち込みがあり、前年同期比でマイナス 10 ポイントであった。消費税増税が与えた本市での状況を、市長はどれほどリアルに把握されておられるのか。
- (2) 消費税増税で、より問題を深刻にしているのが、政府が増税対策として打ち出した複数税率の導入とキャッシュレス決済によるポイント還元事業だ。参加店舗の 6 割が導入の効果がなかったと回答し、逆に、売上げが下がるなど、多くの事業者にとっては不条理極まりないものである。国費では総額 7 千億円も投入した当該事業は、大失策だったのではないか。市長の認識と評価を伺う。
- (3) 重点施策として、マイナポイント活用が挙げられている。キャッシュレス決済可能なカードとマイナンバーカード所持が前提条件であり、利用者も使える店舗も限られてしまい、実施する前から市内経済への消費効果も疑わしい仕組みである。国の進める制度により地域経済振興に負担がかけられている現状を繰り返してはならないが、市長はいかがお考えか。

11 災害対応について

- (1) 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、技術職員の不足が深刻化しているのは、全国の自治体が直面している共通の課題だ。恒常的な技術系職員の不足を解消するためにも新たな人材確保を検討する時期である。「就職氷河期世代」を対象にした正規職員の採用試験を実施する自治体もあるので、本市も積極的な採用を検討してみたいか。

- (2) 昨年の台風災害を受けて避難所運営には障害者の方やいわゆる性的マイノリティの方への配慮、ペットの同伴避難など、避難体制の在り方は検討課題である。災害発生時に速やかに支援や復旧を行う仕組みを構築するに当たり、注力すべき点や改善していく取組等について、市長のお考えを伺う。

12 コミュニティセンターの有料化による影響について

- (1) 非常勤職員が一人で現金の収納業務を行うことについて懸念される課題と遵守すべきことはどのようなことだと市長はお考えか。
- (2) コミュニティセンター利用料の収受において、定期監査や会計管理者によるチェック体制だけでなく、公金取扱いについての責任体制を明確にするためにも、明文化したマニュアルなどを策定し、全庁的に周知徹底してみてはいかがか。市民からの信用・信頼関係の構築にもつながると考えるが、市長のお考えを伺う。
- (3) 臨時・非常勤職員については、新たに会計年度任用職員制度を創設し、勤務条件の適正化を図ることとされている。適切な給与決定、勤務時間や休暇の設定等、財政上の制約を理由とせず待遇改善に留意することが重要と考えるが、市長のお考えを伺う。
- (4) コミュニティセンターで働く非常勤職員も会計年度任用職員となるが、業務内容に新たに収納業務が加えられる。業務が増え内容も煩雑になる中で、人員も増やさずに対応せねばならない状況が想定されるが、利用者に対して果たしてきめ細かいサービスが提供できるのか。市長のお考えを伺う。

13 ジェンダー平等と市職員の働き方について

- (1) 昨年12月に「自律性を高める働き方と承認」というテーマで市職員の意識改革セミナーが行われた。セミナーを受けて市長御自身は、どこが変わったか。自らの意識改革にどのような変化をもたらされたのか伺う。

- (2) 世界経済フォーラムによる「ジェンダー・ギャップ指数」は、日本が前年の110位から153か国中121位に順位を下げている。隠された差別がいまだに横行している中で、ジェンダー平等社会を目指すに当たり、現状と課題について、市長のお考えを伺う。
- (3) 性的マイノリティに対する偏見や差別をなくすためには、多様性を認める社会を築いていくこと、理解が進み当事者が声を上げやすい環境を整えることが大事だ。一人でも声を出せる環境づくりを進めるためにもプライバシー保護を十分に保障する仕組みを整備していただきたい。市長の「誰も一人にさせない」政策と合致すると考えるが、市長のお考えを伺う。
- (4) 女性活躍を国は進めているが、就業先が非正規雇用や不安定な低賃金労働しか選択肢がなければ、公平性が保たれているとは言えない。「今日の経済システムでは女性が最も少ない利益を得る形になっている」と警鐘を鳴らす必要がある。市長の考える女性活躍とはどのようなものか。
- (5) 臨時・非常勤職員における女性の割合が高い現状について、市長のお考えを伺う。
- (6) 市長が率先して横須賀市はジェンダー平等社会を実現するために、様々な取組を進めていくという姿勢を積極的に打ち出していきたいと考える。男性職員のロールモデルにもなり、また世間に対してアピールすることにより横須賀市のイメージアップにもつながると思うが、市長のお考えを伺う。

14 気候危機と石炭火力発電所建設計画について

- (1) 本年の横須賀市環境審議会では、石炭火力に関する発言が多く出された。地球温暖化及び気候変動への対応が求められ、横須賀市環境基本条例を改正する動きだが、市の決意として具体的にどのような対応策を実行するのか。
- (2) 「循環型社会及び低炭素社会を構築すること」の文言を「循環型社会の構築及び脱炭素社会への移行を進めること」と変更する同条例の改正案が示された。これまでは低炭素社会の構築

を目指してきたが、これからは脱炭素社会の構築を目指せない、または目指さない主な理由は何か。

- (3) 石炭火力発電は、環境問題であり当然まちづくりにも影響し、さらにエネルギー政策にも関わる問題だ。国策として再生可能エネルギーにシフトする意義は大いにあると考えるが、市長のご所見を伺う。
- (4) 事業者は、将来的には石油火力を廃止する旨の説明を横須賀市に述べていたようだが、神奈川県に対しては、いつでも石油による火力発電は可能であるように説明していたことが、調査で明らかになった。事業者の説明にそごが生じていたことは、企業の社会的責任の観点から見ても誠実とは言えないと考えるが、市長のお考えを伺う。
- (5) 当該自治体として将来にわたるリスクや負担が生じるおそれがあるならば、国や電力業界などに対して本市としても交渉力を持つ必要があると考えるが、市長のお考えを伺う。